

当事者団体からの意見聴取結果（概要）

（ゴシックは手話言語普及推進協議会委員を有する団体）

令和4年10月28日（金） 18:00～20:00

神奈川県聴覚障害者連盟 内田氏

一般社団法人横浜市聴覚障害者協会 木村氏

NPO川崎市ろう者協会 大山氏、酒井氏

公益社団法人神奈川県聴覚障害者協会 渡辺氏、湊氏

横浜市手話通訳者協会 前野氏、高橋氏

川崎市登録手話通訳者団 新谷氏他1名

神奈川県手話通訳者協会 海江田氏、湯川氏

神奈川盲ろう者ゆりの会 川島氏、中川氏

神奈川通訳・介助員の会 石井氏、稲垣氏

横浜ラポール聴覚障害者情報提供施設 竹内氏

【手話を必要とするろう児やろう者の手話の習得の位置付けについて】

- 「手話を必要とする者が習得する」のところに「手話を」というのを入れた方がよいのではないか。
- 手話を必要とする者がといった表現が入ったことは評価できる。ただ、「手話を必要とする者」については、条例にこれ以上規定しないのであれば、計画等でその意味を説明していく必要がある。ろう児や中途失聴者では必要とする手話のベースも異なる。そういった違いを説明していく必要がある。
- 過去は手話が禁止され、口話での教育により、ろう者や盲ろう者は非常に苦労した。手話を早期に獲得することは重要であり、それによって、将来の進路選択にも大きく影響してくる。そういったことを意識した記載にしてほしい。
- 教育については、他県でももう少し具体的に書いているところもある。川崎市では聾学校で手話をできる教員が少なく、そういったことが改善されるようにろう教育や教員への研修についても触れてほしい。
- この間平塚ろう学校を見学したが、手話での取組みが進んでいることを確認できた。そういった取組みが今後も進められることを期待したい。
- ろう児の早期支援についても取組みをお願いしたい。

【盲ろう者についての言及】

- 盲ろう者についてはまだ社会の認知度が低く、そのことで苦しんでいる盲ろう者もいる。条例にしっかり位置付けてほしい。前文にはろう者の歴史が書かれているが、盲ろう者の歴史についても書いてほしいということは意見交換会でも意見と出

したが、改めてお願いしたい。

- 盲ろう者という言葉の定義はまだ、国でもはっきりと定められていない。今後さらに固まってくると思う。盲ろう者もろうベースの人と盲ベースの人がいるし、コミュニケーション方法も様々。手話はろうベースの人々が中心。詳細な内容は、もう少し定義が定まった段階で入れればいいのか。
- 「手話を使用する盲ろう者」の部分の「手話」は「触手話・接近手話」といった形で具体的に記載してほしい。

【非常時を含むあらゆる場面において手話で意思疎通できる環境の整備について】

- 「非常時」としては、社会的な要因（感染症拡大時、災害時）を想定していると思われるが、個人的な非常時、例えば、交通事故や事件の際の現場での情報保障も重要である。県警察はその意識がまだあまり高くなく、ろう者がそういった際に難しい状況に置かれることも多い。事業者対応の中には当然そういったことも含まれていると考えるので、現場での情報保障についての意識を徹底させるような取組を願いたい。

【手話通訳の養成や活動環境の充実について】

- 意見交換会でも意見として出したが、改正案たたき台の案文「ろう者その他の手話を使用する者」は、具体的にどういった方々を指しているかわかりにくい。もう少し具体的な記述にしてほしい。他県では具体的に記述しているところもある。そういったことも参考に検討してほしい。
- 手話通訳の養成、活動環境の充実のところはもう少し具体的に規定すべき。

【その他条例の内容等】

- 意見交換会でも発言したが、この条例が作られてから7年が経過している。その間に全国各地で手話言語条例が制定され、様々な新しい概念が出てきている。SDGsでは「誰も一人も取り残さない」という考え方が示されている。そういったことを意識して改正をしてほしい。
- この条例についての認知度が低く、市町村には条例の内容が響いていないと感じる。もう少し市町村に働きかけてほしい。また、横浜市、川崎市、地域の連携があまり進んでいない。そういったことが進められるような条例の規定にしてほしい。
- コロナの影響もあり、事業者の手話講習会の申し込みが少ない。もう少し事業者にも周知が進むような規定にしてほしい。
- 病院への手話通訳者常駐などが実現できるような条例にしてほしい。

- 第3条の中に県の責務として発信の話が出てくるが、県の発信は不十分。手話普及推進イベントにしても、関係者の中での認知が中心。もっと、一般の方に広がるような形で周知してほしい。
- 3年後にはデフリンピックがあり、手話の重要性を広めるいい機会である。そういった機会をとらえて、盲ろう者についても周知してほしい。

【地域福祉課】

- 本日は様々な視点から貴重な御意見をいただいた。御意見を踏まえ、今後条例改正内容を検討していきたい。もし、本日御意見として出していないことがあれば、早めにお知らせいただきたい。
- 本日の内容は、県警、教育局、障害福祉課にも共有する。

以上